

◎十四番（佐藤郁雄君）自由民主党議員会の佐藤郁雄です。初めての質問となります。よろしくお願ひします。

令和二年、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後から続いている各地の復興への取組をさらに加速化させ、福島の再生をさらに前進させていかなければなりません。

昨年は、多くの災害がありました。その中でも令和元年東日本台風の豪雨災害は甚大なものでした。三十二名もの犠牲者があり、住宅や農地などにも大きな被害が出ています。一刻も早い復旧に取り組まなければなりません。県民が安心して生活できる体制づくりを構築していかなければなりません。

明るい話題もあります。東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックが開催され、本県においても野球・ソフトボール競技が開催されます。農産物などの輸入規制をしている諸外国の方々に福島の食の安全をPRする大きなチャンスですので、今まで以上に丁寧で分かりやすい広報に取り組んでいかなければなりません。根気強く行っていかなければならないと思います。

また、私の大好きな福島県の日本酒が七年連続新酒鑑評会金賞受賞数が日本一となっています。福乃香という酒造好適米も開発され、風評払拭のためにも、県外、海外への輸出などの販路拡大に力を入れていかなければなりません。

では、通告に従い質問します。

最初に、JR只見線についてであります。

紅葉が美しい鉄道や雪景色のきれいなローカル線のランキングで上位に入るなど、以前から鉄道ファンに有名であった只見線ですが、近年は絶景の秘境路線としてテレビなどで紹介される機会も増え、国内外を問わず、そ

の知名度も上がってきております。

この秋には、車窓から紅葉を楽しむため、ツアー客を含む多くの乗客で列車内がにぎわったと聞いております。三島町にある第一只見川橋梁のビュースポットには、連日カメラを持った旅行者が訪れているほか、かつて存在した渡し舟を復活した霧幻峡の渡しは、川霧の中を進む幻想的な雰囲気の人気となるなど、只見線と沿線地域への注目が高まっております。

こうした流れを只見線の全線再開通に向けて確かなものにするため、平成三十年三月に策定された只見線活用計画の実現に向け、より一層の取組強化が求められるところです。

そこで、知事はJR只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ふくしまグリーン復興構想についてであります。

県は、昨年環境省と共同でふくしまグリーン復興構想を策定し、国立公園、国定公園の魅力向上、環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し、国立公園等を中心に周遊する仕組みづくりの三つの柱立てから成る取組を進めることとしております。構想の推進は、自然公園の利用者数の回復や交流人口の拡大に寄与するものであり、大いに期待するものであります。

そこで、県はふくしまグリーン復興構想の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、風評払拭についてであります。

福島県は、東日本大震災及び原子力災害による風評の影響を今なお受けています。福島県は、復興の状況や放射線に関する科学的な知識などの情報を効果的に発信し、風評を払拭するとともに、復興を加速して、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

しかし、風評により、消費者の県産品の買い控えは弱まっているものの、

依然として残っているほか、県内事業者の販売棚の回復も十分ではない状況にあります。農業分野においては、県産農産物の市場価格が回復しておらず、二十の国、地域がまだまだ県産食品の輸入規制を続けています。観光分野においては、教育旅行の実績が震災前に比べて延べ宿泊数が約七割、学校数が約九割と、いまだ震災前の水準まで回復していません。

先般、復興庁の設置期間を復興・創生期間後十年間延長するとの方針が決定されましたが、福島復興を加速させるためには、風評払拭に向けた取組を一層進めていく必要があると考えます。

そこで、県は県産品の風評払拭にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、県は教育旅行の回復にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。次に、移住、定住の促進についてであります。

東京圏への人口の一極集中が進む中、高齢者の地方移住によってその流れを食い止め、地方創生に貢献することが期待されます。東京圏の高齢者増加による医療介護人材不足が深刻化し、地方から職を求めての人口流出に拍車がかかることが予想されており、その問題解決としても有意義であると考えられています。

このような中、日本版CＲＣ構想というものがあります。健康な段階で移り住み、要介護状態になっても住み続けることができますが、主体的に地域コミュニティに参加し、多世代と交流するなどアクティブに暮らすことで、できる限り健康長寿を目指すものです。

また、少子高齢化が加速している地域にとっても有意義なものであるとされています。自身の健康増進、維持を目指し、安心して生き生きと暮らし、多世代のために役立つ地域の担い手として生きることができれば、医療費、介護費の削減にも大きく貢献するとされています。

国では、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、こうしたCCRCの考え方を踏まえ、高齢者を含む全世代が生涯にわたって活躍できる社会づくりを推進していくとしております。人口減少が進む中、本県においても地域活力の向上を図るためには、あらゆる世代が持つ活力を生かしていくことが重要であると考えます。

そこで、県は世代に応じた移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、医療、福祉、介護の充実についてであります。

皆様御存じのように、二〇二五年問題が取り上げられています。二〇一五年の後期高齢者の人数は約千六百三十二万人でした。一九四七年から四九年生まれの団塊の世代が全て後期高齢者となる二〇二五年には約二千八百十万人になると予測されております。

後期高齢者の方々は、身体機能の衰えに伴い、医療や介護サービスに頼るようになり、保険診療や介護保険の利用が増えています。その結果、社会保障費の増大が懸念されます。

また、労働人口減少も懸念されます。医療分野においては、人手不足により病院、施設の経営が難しくなり、病院や施設はあっても、今までどおり一〇〇%の利用ができなくなる可能性が出てきます。医師不足、看護師不足、介護士不足が顕著になります。

二〇二五年問題の打開策、対応策として、医療、福祉、介護の充実に取り組んでいく必要があります。特に介護サービスを将来にわたって安定的に提供していくために、次代を担う多くの若者に介護の仕事に携わっていただくことが必要不可欠であると考えます。

そこで、県は介護人材の確保のため、若い世代に対し、どのような取組を行っていくのかお尋ねします。

また、五年後の二〇二五年には団塊の世代の全てが七十五歳以上の後期高齢者となる超高齢化社会を迎えることとなります。国では、二〇四〇年を展望した二〇二五年までに着手すべき医療提供体制の改革として、地域医療構想の実現、医師などの働き方改革の推進、医師偏在対策の推進の三つの施策を三位一体で推進していくこととしており、県としてもこの取組を推進していくべきと考えます。

そこで、国民の四人に一人が七十五歳以上になる二〇二五年に向け、医療提供体制の改革を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、介護離職への対策についてであります。

ワンオペ介護が介護離職の要因となっているとも言われていますが、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進している本県において、これらの問題をどのように捉え、どのように取り組んでいくのか、大きな問題であると考えております。

仕事と介護の両立を図るための支援制度がありますが、育児・介護休業法を実際に利用している方は極めて少ない状況です。働きながら介護をしているおおよそ三百万人のうち、何らかの支援制度を利用した方は僅か八・六％でありました。

なぜ支援制度の活用が進まないのか。仕事と介護の両立を図るための支援制度を利用しない大きな理由は、職場における介護に対する理解が進んでいないためだと思います。

そこで、県は仕事と介護の両立に対する事業所の理解を促進するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、家族の介護などを担う子供への支援についてであります。

身体障がい、あるいは高齢による親や兄弟姉妹、あるいは祖父母などの介護や看護もしくは世話をすることの責任を成人同様に担っている十八歳の

未満の子供についてヤングケアラーと定義されています。子供が介護を担う原因は、両親などの疾病もしくは障がいの種類や程度をはじめ家族の構成など多岐にわたっています。

ヤングケアラーは、要介護者の疾病や障がいについて専門職者から説明を受ける機会が乏しく、またほかに情報を得るすべもありません。疾病や障がいについての知識がないまま介護を引き受け、不安と期待の双方を抱きながら要介護者と向き合うことになっています。

子供が家族の介護を担うことによる影響は多岐にわたりますが、子供の自尊心の高まりや家族との強い結びつき、技能を身につけるといったプラスの面がある一方、学力への影響や社会的孤立、健康面の問題などマイナスの面も多いようです。ヤングケアラーが介護と学業を両立できるようにするために、学校と地域、福祉機関が連携し、彼らの生活をサポートしていくことが大事であると考えます。

そこで、県は家族の介護などを担うことにより生活や学習に支障が生じている子供をどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、人に優しいまちづくりについてであります。

私は、ある視覚障がい者のリハビリを進める会主催の講演会に参加させていただきます。

この講演会で、障がいを持ったから新しいことに取り組むことができないということではなく、その時点から新しいことを始めること、前向きに物事に対処していくこと、取り組んでいくこと、これらは難しいことではありませんが、とても大事なことでであると気づかされました。

また、ありのままに生きていくことが大事であるとの信念の下に人生を全うしていることも感心しました。難しいことですが、自然体でいることが大事であるとも思いました。

障がいには、義足や人工関節の使用、内部障がいや難病など、目に見えない障がいがあります。このような外見からは分からなくとも援助や配慮を必要としている方のためにヘルプマークがあります。福島県議会としても、国に対しヘルプマークの更なる普及推進を求める意見書を提出しており、積極的に普及すべきと考えます。

そこで、県はヘルプマークの普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

障がい者に優しいまちは、誰にとっても優しいまちだと考えます。県では、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画を策定し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりや全ての人のためにと意識づくりにより、誰もが暮らしの快適さを実感できる社会を目指していると聞いております。

そこで、県はユニバーサルデザインの普及啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、災害時医療についてであります。

令和元年東日本台風は、県内各地に甚大な被害を及ぼしています。その際、災害による被害の復旧、災害時の医療体制が大変重要になります。

災害の発生現場において、災害発生からおよそ四十八時間以内に活動できる専門的な訓練を受けた医療チームのことを災害派遣医療チーム、いわゆるDMATと呼んでいます。

また、災害における被災者への医療支援だけでなく、心理的な支援の重要性も広く知れ渡ったことにより、災害派遣精神医療チーム、いわゆるDPAも発足しています。

多様化する災害が起こっている状況の下、こうした医療チームの活躍が災害時における県民の命と健康を守る上で非常に重要であります。

そこで、県は災害派遣医療チーム、いわゆるDMATの体制整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、災害派遣精神医療チーム、いわゆるDPATの体制整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、がん検診についてであります。

健康長寿県を目指す本県において、死因の第一位であるがんによる死亡を減少させていくことは重要な課題となっております。

新聞報道では、死亡率減少効果が証明されていない検診を実施している市区町村が九割にも上り、科学的根拠が乏しい検診により過剰診療や過剰治療を招きかねないと指摘されています。国立がん研究センターなどが科学的根拠があるとしているのは、胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部の五つのがん検診です。

したがいまして、県民のがんによる死亡を減少させ、県民の健康増進を図り、健康長寿県を目指していくためにも、有効性が証明されている胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部の五つのがん検診の受診率を向上させていくことが何より重要であると考えます。

そこで、県はがん検診の受診率向上に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、ギャンブル依存症についてであります。

ギャンブル依存症の経験が疑われる人は、全国で三百二十万人以上に上るとされています。全国の都道府県と政令指定都市六十七自治体のうち、ギャンブル依存症の相談拠点と専門治療が受けられる医療機関を両方とも整備しているのは二十七自治体で、十五自治体では相談拠点、医療機関、いずれも未整備であります。要因としては、専門的に対応できる人材不足が挙げられます。



カジノを含む統合型リゾート施設の誘致が本格化し、精神疾患の一種であるギャンブル依存症への懸念は増大しており、二〇二〇年度末までに相談支援の整備と専門医療機関の選定を自治体に要請しているとの報道がありました。現在全国的な取組は鈍く、各自治体によって取組に大きな差が出ています。本県においては、両方とも未整備の状況であります。

そこで、県はギャンブル依存症対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、森林整備の推進についてであります。

緑のダムとは、森林に洪水緩和、渇水緩和、そしてコンクリートダムでは果たせない水質浄化という三つの機能があるという考えです。

豪雨対策については、ダムの洪水緩和機能のみならず、森林の保水機能にも依存することにより、ダムの機能と森林の機能の両方を合わせて災害に対応するべきであると考えます。そのため、森林の管理は非常に重要であります。

本県では、平成十八年度から県独自の森林環境税を導入し、水源地域の間伐などの森林整備を推進してきたところではありますが、今日集中豪雨が頻発する中で森林への期待がより一層高まっており、今後さらに森林の整備を力強く進める必要があると考えます。

そこで、県は森林の保水機能の維持増進に向け、森林整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの聖火リレーが本県Jヴィレッジよりスタートしますので、多くの県民の方々が参加、応援し、県民一丸となって盛り上げていくではありませんか。

聖火リレーは、福島の今を伝える絶好の機会です。記憶に残るものとしましょう。新型コロナウイルスによる感染を起こさない万全の対策を講じて

成功させましょう。

県民の方々の安心して生活できるまちづくりのため、実現に向けて取り組んでいきます。御指導をよろしく申し上げます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

J R只見線についてであります。

只見線は、沿線地域はもとより、会津地域全体の振興を図る上で重要な役割を担っており、全線再開を契機として、多くの方々に活用される新たな只見線をつくり上げていくことが重要であります。

昨年度、私は地方ローカル線再生の成功事例であるJ R五能線を視察し、車窓からの風景と地元住民のおもてなしが大きな魅力の原点であると感じるとともに、五能線にできて只見線にできないことはないとの思いを強く持ちました。

このため、今年度は列車内での特産品販売や絶景ポイントでの速度低下運転のほか、会津産の食材を使用した限定スイーツの開発、只見線乗車を含む観光周遊バスの運行など、J R東日本等と連携した実証的な取組を進めてきたところであります。

新年度は、これまでの取組に加え、春の新緑と残雪の風景、夏の川霧など季節ごとに異なる沿線の魅力に焦点を当て、年間を通じた誘客を目指すほか、民間団体等が行う来訪者へのおもてなしや只見線にちなんだ商品開発等を支援することとしております。

引き続き、地元自治体や関係団体等とともに地域資源を活用し、新たな魅力を創出するなど、日本一の地方創生路線の実現を目指して利活用の促進

に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

世代に応じた移住等の促進につきましては、平成三十年度に移住された三百九十世帯のうち五十代以上は約二割、地域おこし協力隊として現在活躍している百四十三名の約一割が同世代となっており、その豊富な経験と知見は地域づくりにとって大きな財産であります。

そのため、世代ごとのニーズに応じ、仕事や住まい、子育て環境等の情報提供、移住者同士や地域住民との交流会等によるリフレッシュする機会の提供など、様々な世代の移住、定住を促進してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ふくしまグリーン復興構想につきましては、国立、国定公園の魅力向上に向けた外国人の視点によるビューポイントの選定や只見柳津県立自然公園の国定公園編入に向けた調査、自然や地域の魅力を歩いて楽しむロングトレイルの検討を行っております。

新年度は、これらの取組に加え、磐梯朝日国立公園の周遊を促進するため広域的な自転車ルートの設定に取り組むなど、今後とも国や市町村等と連携し、本構想を積極的に推進してまいります。

次に、ユニバーサルデザインにつきましては、公共施設や公共交通などのまちづくりにその考えが積極的に生かされるよう、関係部局と連携して取り組むとともに、誰もが社会参加しやすい環境の整備に向け、障がいについて学び、理解を深め、実際の行動につなげるための講演会やセミナーなどを実施してまいりました。

今後とも、関係団体等との連携を図りながらユニバーサルデザインの普及啓発に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

介護人材の確保につきましては、若年層への理解の促進が重要であることから、これまでの養成施設入学者への修学資金の貸与や中高生等を対象とした職場体験などに加え、新年度は介護未経験者への研修機会の拡大や小生と保護者を対象に職場見学会を開催するなど、将来を見据えて次代を担う若い世代の介護への理解と関心を高める機会の充実を図ってまいります。

次に、医療提供体制の改革につきましては、人口の減少や少子高齢化等により変化する医療需要を見据え、限られた医療資源を効果的に活用していくことが重要であります。

このため、医療圏ごとに地域の実情に応じた役割分担や連携方法などの調整を行うとともに、将来の医療ニーズを踏まえた医師偏在の解消や医師の働き方改革に向けた取組等も含め、総合的に検討することにより、医療提供体制の改革に取り組んでまいります。

次に、ヘルプマークの普及につきましては、市町村を通じたヘルプマークのストラップの配布や理解促進のためのポスターの商業施設等への掲示、パンフレットや動画等での広報などにより県民への周知に努めてきたところであります。

新年度は、新たに交通事業者の協力を得て県内路線バス等の車内に啓発用のステッカーを貼ることにより広く周知を図ることとしており、今後ともヘルプマークのさらなる普及に取り組んでまいります。

次に、DMATにつきましては、災害発生直後の被災地の医療提供体制を

確保するため、現在県内十三病院に二百二十五人の隊員が所属しており、  
昨年 of 災害発生時は浸水した病院からの透析患者の搬送など、関係機関連  
携の下、迅速な医療活動を行いました。

今後も引き続き、養成研修や防災訓練、全国の被災地での災害救助活動等  
を通して隊員の確保と技能の維持向上に努め、災害医療の充実を図ってま  
いります。

次に、D P A Tにつきましては、災害時の精神医療ニーズに対応するため  
組織するチームであり、県立矢吹病院を先遣隊として登録し、後続隊とし  
て七つの精神科病院等と派遣協定を締結しております。

昨年 of 災害では、避難所の巡回相談や心の健康相談会等を実施したところ  
であり、引き続き関係機関との連携の下、研修会の開催や国の訓練等への  
参加により構成員の資質向上に努め、災害時の精神医療活動が適切に行わ  
れるよう取り組んでまいります。

次に、がん検診の受診率向上につきましては、休日予約制で待ち時間の少  
ないクイック検診や女性スタッフが対応するレディース検診など、受診機  
会の拡大に取り組んでいるところです。

新年度は、これらの検診と特定健診を同時に受診できるようにして利便性  
を高めるとともに、特に未受診者が多い大腸がん検診の精密検査の受診率  
向上を図るため、個別通知の工夫により受診を促すような勧奨方法を市町  
村に助言することとしており、引き続き連携協定締結企業と協力し、広く  
受診を呼びかけるなど、受診率の向上に向けて取り組んでまいります。

次に、ギャンブル依存症対策につきましては、当事者への回復トレーニング  
プログラムによる支援や家族教室を実施しているほか、啓発活動等に取  
り組む民間団体への補助等を行っているところであります。

新年度は、精神保健福祉センターに専門職の相談員を新たに配置し、ギヤ

ンブルを含む依存症の相談拠点として体制の強化を図ることとしており、引き続き専門医療機関の選定に向けて協議を進めるなど、精神科病院等と連携してギャンブル依存症対策に取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

仕事と介護の両立につきましては、企業への訪問などを通して国の両立支援等助成金の周知や仕事と生活の両立に向けた取組を促す認証の取得の働きかけを行うなど、事業所の理解促進に取り組んできたところであります。介護離職は、企業にとっても貴重な人材の喪失につながることから、仕事と介護の両立に向け、介護休業等の制度の活用が図られるよう、先進的な企業の取組事例を紹介するなど、事業所の一層の理解促進に努めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

森林の保水機能の維持増進に向けた森林整備につきましては、間伐による下層植生の回復と樹木の根の発達を促すことが重要と考えております。このため、森林の循環利用により将来にわたって保水機能が安定確保されるよう間伐を推進するほか、主伐期の森林にあつては、伐採から再造林までの一貫作業を通じた速やかな森林の造成を図るなど、適切な森林整備を推進してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

家族の介護等を担うことにより生活や学習に支障が生じている子供につきましては、その存在に早期に気づき、子供の負担を減らすことが必要であるため、学校等の子供に関わる機関だけでなく、福祉や医療の支援者が連

携し、身近な地域で支援できるよう、市町村の職員等への研修を行うとともに、子供自身に支援の情報が届くよう周知に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県産品の風評払拭につきましては、首都圏情報発信拠点、日本橋ふくしま館や企業マルシェ等への出展による県産品の販売活動をはじめ日本酒や農産物の輸出促進等を通して展開してまいりました。

今後も金賞受賞数日本一の日本酒をはじめ本県が誇る県産品の品質の高さや安全性を国内外に向けて発信し、直接手に取り、購入いただくことを通して理解を得、県産品の振興と風評払拭を推進してまいります。

次に、教育旅行の回復につきましては、関係者が一丸となり、全国の学校等に対して毎年一千か所近くの訪問活動を重ねてきた結果、昨年度の実績は学校数で約七千校に達し、震災前の約七千六百校の約九割まで回復してまいりました。

今後は、こうした取組に加え、県外校に対するバス助成単価の改定やホープツーリズムのツアーの経験を生かして教育旅行の魅力の向上に取り組むなどにより、教育旅行のさらなる回復を図ってまいります。